

植草設備に関する詳細情報

指 定 番 号	3 6		
指 定 年 月 日	H31.04.01		
指定の有効期限	R06.03.31		
事 業 者 名 称	植草設備	住 所	千葉県市原市 山田橋三丁目 1 番地 5 0
電 話 番 号	事務所: 0 4 3 6 - 4 2 - 6 5 8 7 携 帯:	F A X 番号	0 4 3 6 - 6 3 - 2 9 8 7

事業内容

営業日・休業日		
営業日 月～土 休業日 日曜・祝日	営業時間 9:00～17:00	修繕対応時間
漏水修繕対応の可否 事業者の意向により非公開		
☐ 屋内給水器具の交換修繕 ☐ 宅内埋設部の漏水修繕 ☐ 宅内埋設部の漏水調査 ☐ その他の修繕（ ） ☐ 漏水修繕は対応していない		
給水装置工事対応種類 事業者の意向により非公開		
配水管から分岐 ～ 水道メーター（ ☐ 施工する ☐ 施工しない）		
水道メーター ～ 宅内給水装置（ ☐ 施工する ☐ 施工しない）		
その他		

当団体が実施している指定給水装置工事事業者説明会の受講状況（過去5年以内）

受講年月日			
令和元年度指定給水装置工事事業者説明会	令和元年 8 月 1 日	☒ 受講	☐ 未受講
令和元年度指定給水装置工事事業者説明会	令和2年2月20日	☒ 受講	☐ 未受講
☐ 上記の説明会以降に新規登録した指定給水装置工事事業者			

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

受講実績	事業者の意向により非公開
☐ 有 ☐ 無	

過去 1 年以内の給水装置工事において適切に作業を行った、技能を有する者の従事状況

従事状況	事業者の意向により非公開
☐ 従事中	☐ 不在

記載内容の確認
令和3年3月31日
かずさ水道広域連合企業団